

山梨県公報

号外第八号

平成十六年

三月十九日

金 曜 日

目 次

選挙管理委員会

政治団体の名称等の届出	一
収支報告書の要旨の公表	五
条例の制定若しくは改廃の請求又は監査の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数	七
県議会の解散の請求又は知事等若しくは県の選挙管理委員会等の委員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数	七
県議会の議員の解職の請求をすることができる選挙権を有する者の一定数	七
山梨県選挙事務取扱規程の一部を改正する規程	八

選挙管理委員会

山梨県選挙管理委員会告示第四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第六条第一項、第七条、第十七条第一項及び第十九条第三項の規定による届出が次のとおりあった。

平成十六年三月十九日

山梨県選挙管理委員会

委員 長 石 澤 道 夫

政治資金規正法第六条第一項第一号による届出 政治団体設立届
その他の政治団体

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	設立年月日	届出年月日
はまよつとしを励ます山梨の会	水石 陽 允	大村 幾久夫	甲府市北口二一五三 北口ビル四階	平成十六年 二月十日	平成十六年 二月十六日
平和な南アルプス市政推進を願う会	中込 勤	井上 誠 一	南アルプス市小笠原三五〇三	平成十六年 二月十六日	平成十六年 二月十六日
こしいし東を支援するふるさと会	矢崎 良 夫	伊藤 公 子	韮崎市大草町上条東割五七八	平成十六年 二月十五日	平成十六年 二月十七日

区分	名称	代表者氏名	会計責任者	主たる事務所の所在地	異動年月日	届出年月日
新	山梨県獣医師政治連盟		山田勝政		平成十五年	平成十六年
旧	山梨県獣医師政治連盟		高見沢股見		二月二十日	平成十六年
新			秋山利良		二月二十日	平成十六年
旧	山梨県獣医師政治連盟		山下道男		二月十六日	平成十六年
新			棚本邦由		二月二十日	平成十六年
旧	自由民主党大月市支部				二月十日	平成十六年
新	自由民主党足和田村支部				平成十六年	平成十六年
旧	自由民主党勝山村支部	倉澤榮一	流石光充	南都留郡富士河口湖町勝山三〇五	二月十日	平成十六年
新	自由民主党勝山支部	佐野貞以	小佐野公夫	南都留郡富士河口湖町勝山九七六二	平成十六年	平成十六年
旧	自由民主党富沢町支部	望月勝		南巨摩郡南部町富士二六四三一一	四月一日	平成十六年
新					望月隆	南巨摩郡南部町富士四三三八
旧	久保貞雄後援会	牧野福太郎	広瀬武		四月一日	平成十六年
新					雨宮正行	沢登一隆
旧	JAM山梨政治連盟	樋泉由規			二月十六日	平成十六年
新					岩本隆雄	甲府市宮原町三九番一〇号
旧	公明党山梨第一総支部			甲府市宮原町三九番八号	二月十六日	平成十六年
新					須田俊彦	甲府市宮原町三九番八号
新	明山会	深沢恵次			一月九日	平成十六年

政治資金規正法第七条による届出 届出事項の異動届

女性党山梨県山梨総支部	遠藤由美	遠藤由美	中巨摩郡田富町山の神一一五六二五	平成十六年 二月二十二日	平成十六年 二月二十三日
正心会	土橋義昌	大沼久悟	東八代郡中道町下曾根三一一	平成十六年 二月十八日	平成十六年 二月二十三日
松野健一後援会	小林 繁	後藤由勝	東八代郡中道町下曾根一八二	平成十六年 二月二十日	平成十六年 二月二十日

政治資金規正法第十七条第一項による届出 政治団体解散届

旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	
	全国小売酒販政治連盟山梨県支部		自由民主党白根町支部		自由民主党白根支部		千進会		自由民主党三富村支部		自由民主党田富町支部		自由民主党甲西町支部
		名取和久	内田進	内藤寛之				多田源久	山口敦司				
	小田切妙子		鈴木幸男	功刀明好	坂本功	名取透	村松敏雄	有田三千宝					
			南アルプス市飯野三六六五					中巨摩郡田富町西花輪二二					
七月一日	平成十五年	三月六日	平成十六年	四月一日	平成十五年	三月八日	平成十六年	三月八日	平成十六年	三月三日	平成十六年	三月四日	平成十六年

名 称	代表者氏名	会計責任者氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日	届出年月日
志村正孝後援会	上條 弥三郎	萩原 勤作	大月市梁川町塩瀬四八三	平成十五年十二月三十一日	平成十六年一月二十七日
やまびこ会	堀内 茂夫	生山 正仁	甲府市丸の内二二六五丸幸ビル一階	平成十五年十二月三十一日	平成十六年二月二十日
すこやか市政を推進する市民の会	篠原 靖	生山 正仁	甲府市中央二五一六	平成十五年十二月三十一日	平成十六年二月二十日
すこやか21県民連合	菊島 利雄	山本 恵久	甲府市丸の内二二六五丸幸ビル一階	平成十五年十二月三十一日	平成十六年二月二十日
すこやか21県民連合甲府支部	堀内 茂夫	生山 正仁	甲府市中央二五一六	平成十五年十二月三十一日	平成十六年二月二十日
土屋直と歩む会	上原 勇七	渡辺 明彦	甲府市川田町五三二	平成十六年二月二十三日	平成十六年二月二十三日
顕正クラブ	川合 和雄	窪田 伊和雄	甲府市川田町五三二	平成十六年二月二十三日	平成十六年二月二十三日

若友会	横田 則夫	相澤 勇	南都留郡西桂町小沼一七〇八	平成十六年 三月一日	平成十六年 三月一日
赤澤康治後援会	北村 忠義	鈴木 茂治	都留市四日市場二二二	平成十六年 三月二日	平成十六年 三月二日
米田建三を支援する有志の会	井上 利男	小林 九十九	甲府市中央二五二八 シャトーKOFU一階	平成十五年 十二月三十一日	平成十六年 三月三日
米田建三連合後援会	大久保 幹雄	中江 克己	甲府市丸の内二九三	平成十五年 十二月三十一日	平成十六年 三月三日
新風クラブ	保坂 武	中村 東洋雄	中巨摩郡竜王町篠原七四三	平成十五年 十二月三十一日	平成十六年 三月五日
保坂武後援会新風会	青柳 眞	井上 文三	中巨摩郡竜王町篠原七四三	平成十五年 十二月三十一日	平成十六年 三月五日
穀山会	山下 貞夫	塚原 サツキ	中巨摩郡玉穂町下三條一三〇七	平成十六年 三月十二日	平成十六年 三月十二日

政治資金規正法第十九条第三項第二号の届出 資金管理団体異動届

旧	新	氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者氏名	指定年月日	届出年月日
	樋口雄一		山梨県議会議員 参議院議員	雄友会	甲府市高畑一七六	樋口 雄一	平成十五年 四月十三日	平成十六年 二月二十日

山梨県選挙管理委員会告示第五号

政治資金規正法（昭和二十二年法律第九十四号）第二十条の規定に基づき、同法第十二条第一項の規定による収支に関する報告書の要旨を次のとおり公表する。
平成十六年三月十九日

山梨県選挙管理委員会
委員長 石 澤 道 夫

政治資金規正法第12条第1項
平成14年1月1日から平成14年12月31日まで
政治団体の収支報告書の要旨

政治団体の名称 内藤いずみ後援会
資金管理団体の届出をした者の氏名 内藤 泉

資金管理団体の届出に係る公職の種類

甲府市議会議員

報告年月日 平成16年2月3日

1 収入・支出の総額 〇円
 (1) 収入総額 〇円
 ア 前年繰越額 〇円
 イ 本年収入額 〇円
 (2) 支出総額 〇円
 (3) 翌年への繰越額 〇円

政治団体の名称 山陽会
資金管理団体の届出をした者の氏名 秋山雅司

<p>資金管理団体の届出に係る公職の種類 甲府市議会議員</p>		<p>(3) 翌年への繰越額 <u>0円</u></p>	
報告年月日	平成16年2月12日		
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額	<u>3,930円</u>		
ア 前年繰越額	3,930円		
イ 本年收入額	0円		
(2) 支出総額	<u>3,930円</u>		
(3) 翌年への繰越額	<u>0円</u>		
2 収入・支出の内訳			
(2) 支出の内訳			
ア 経常経費	<u>3,930円</u>		
(ウ) 備品・消耗品費	<u>3,930円</u>		
合 計	<u>3,930円</u>		
<p>政治団体の名称 秋山まさし後援会</p>		<p>政治団体の名称 加藤和教後援会</p>	
報告年月日	平成16年2月12日	報告年月日	平成16年3月4日
1 収入・支出の総額		1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	<u>0円</u>	(1) 収入総額	<u>0円</u>
ア 前年繰越額	0円	ア 前年繰越額	0円
イ 本年收入額	0円	イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	<u>0円</u>	(2) 支出総額	<u>0円</u>
(3) 翌年への繰越額	<u>0円</u>	(3) 翌年への繰越額	<u>0円</u>
<p>政治団体の名称 積友会</p>		<p>政治団体の名称 千進会</p>	
報告年月日	平成16年3月8日	報告年月日	平成16年3月10日
1 収入・支出の総額		1 収入・支出の総額	
(1) 収入総額	<u>0円</u>	(1) 収入総額	<u>5,655円</u>
ア 前年繰越額	0円	ア 前年繰越額	5,655円
イ 本年收入額	0円	イ 本年收入額	0円
(2) 支出総額	<u>0円</u>	(2) 支出総額	<u>0円</u>
(3) 翌年への繰越額	<u>0円</u>	(3) 翌年への繰越額	<u>5,655円</u>
<p>政治団体の名称 赤澤康治後援会</p>			
報告年月日	平成16年3月2日		
1 収入・支出の総額			
(1) 収入総額	<u>0円</u>		
ア 前年繰越額	0円		
イ 本年收入額	0円		
(2) 支出総額	<u>0円</u>		

政治団体の名称

清水ひとし後援会

報告年月日

平成16年3月16日

0円

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

18,000円

ア 前年繰越額

0円

イ 本年収入額

18,000円

(2) 支出総額

14,079円

(3) 翌年への繰越額

3,921円

2 収入・支出の内訳

(1) 収入の内訳

イ 寄附

18,000円

(ア) 寄附

18,000円

a 個人からの寄附

18,000円

合計

18,000円

〔寄附の内訳〕

ア 個人からの寄附

(金額)

(住所)

その他

18,000円

小計

18,000円

(2) 支出の内訳

ア 経常経費

2,079円

(ウ) 備品・消耗品費

2,079円

イ 政治活動費

12,000円

(ア) 組織活動費

12,000円

合計

14,079円

政治団体の名称

昇友会

報告年月日

平成16年3月16日

1 収入・支出の総額

(1) 収入総額

552,764円

ア 前年繰越額

552,764円

イ 本年収入額

0円

(2) 支出総額
(3) 翌年への繰越額

552,764円

山梨県選挙管理委員会告示第六号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十四条第一項及び第七十五条第一項の規定による山梨県における選挙権を有する者の総数の五十分の一の数は、次のとおりである。

平成十六年三月十九日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石澤道夫

一四、一一一

山梨県選挙管理委員会告示第七号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第七十六条第一項、第八十一条第一項及び第八十六条第一項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第六十二号）第八条第一項の規定による山梨県における選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える場合）は、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数である。

平成十六年三月十九日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石澤道夫

一八四、二六三

山梨県選挙管理委員会告示第八号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第八十条第一項の規定による山梨県議会議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の三分の一の数（その総数が四十万を超える場合）は、その超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成十六年三月十九日

山梨県選挙管理委員会

委員長 石澤道夫

